



こんにちは
横浜市議員

日本共産党

週刊ニュース

北谷まり

発行：北谷まり事務所
2016年11月30日号
横浜市保土ヶ谷区
上星川2-1-13
TEL：045-381-1713
FAX：045-381-1716

政務活動費

使い道の制限強化と透明性アップを

日本共産党横浜市議団が横浜市議会議長に申し入れ

全国の地方議会で政務活動費をめぐる不正使用が明らかになるなど、「政治とカネ」の問題に厳しい市民の目が注がれています。

日本共産党横浜市議団は24日、梶村充横浜市会議長に「政務活動費の使途の制限強化と透明性アップに関する申し入れ」を行いました。

議員が進んで改善の努力を

申し入れでは、「議員が進んで政務活動費の使途の透明性を高める努力を行うことが必要だ」と主張。現行の運用規定である「政務活動費の手引き」の改善を提案し、議長主導で一刻も早く議論を開始するよう、求めました。

<主な使途制限強化策>

- 会議時等の食糧費を廃止すること。
- タクシー・駐車場の利用議員名と利用目的、購入図書・資料の名称を明らかにすること。
- 議員親族に対する事務所賃料は認めないこと。
- 年賀はがきと大量の切手購入は認めないこと。
- 市外視察の利用列車はグリーン車使用を禁じ、利用飛行機はエコノミーとすること。

<主な透明度アップ策>

- 収支報告書、会計帳簿、領収書を市会ホーム



梶村議長に申し入れる日本共産党横浜市議員団
=24日、横浜市役所議長室

ページで公開すること。

- 広報紙、市外視察報告書、政務活動員雇用契約書(写し)、調査委託など各種契約書(写し)、調査委託の成果物も議長に提出し、公開対象とすること。
- 公開物は、閲覧室で保管し、閲覧申請のうえ、職員の立会抜きで、閲覧できるようにすること。

梶村議長は、横浜市議会ではかなり厳格に政務調査費を使っていると思うが、申し入れ内容については団長会議につたえたいと応じました。

日本共産党は自主的に出納簿などを公開

横浜市では、議員1人あたり月額55万円の政務活動費が支給され、市役所で政務活動費の収支報告書と領収書のコピーが閲覧できます。

日本共産党横浜市議員団は、ホームページで政務活動費の出納簿を自主的に公開するとともに、領収書に加えて、広報紙、市外視察報告書、委託調査の成果物についても、団控室で公開しています。現在、さらに透明性を高めるために何ができるか、検討しています。

日本共産党横浜市議団が団控室で公開している政務活動費資料

